

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

2021年（令和3年）6月30日

福 山 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項で準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定及び変更認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				熊野町鴨尾地区	無	R3 ~ R7	鴨尾集落
	○			熊野町鴨尾地区	無	R2 ~ R6	鴨尾集落
○	○			本郷町立神地区	無	R2 ~ R6	立神集落
	○			熊野町池之内地区	無	R2 ~ R6	池之内集落